

4. 活力ある農山漁村の実現に向けた男女共同参画の確立

資料3

施策の基本的方向	具体的施策	担当府省	施策の実施状況及び関連統計等
<p>(1)あらゆる場における意識と行動の変革</p>	<p>○「個」としての主体性の確保</p> <p>①農山漁村に暮らす男女が、自分の生き方を自由に選択し、自分の人生を自身で設計・実現していくことができるようにするため、家庭及び地域社会に対する啓発活動を行う。</p>	<p>農林水産省</p>	<p>○ 農山漁村における男女共同参画社会の形成に向けた社会的気運の醸成を図るため、農業者団体等関係団体が地方公共団体等と連携して開催する「農山漁村女性の日 記念の集い」開催を支援（農林水産省）</p> <p style="text-align: right;">参集者：農林漁業関係者約1000人</p> <p><H17年度>テーマ「男女に輝いて生きるために」 <H18年度>テーマ「男女に助け合い、みんなで創ろう、新しい農山漁村」 <H19年度>テーマ「男女にきずく、元気な農山漁村」 <H20年度>テーマ「男女にきずく 農山漁村新時代」</p> <p>○ 表彰事業等による普及・啓発を推進（農林水産省）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農山漁村男女共同参画活動いきいきフォトコンクール（17年度～） ・「明日の農山漁村を担う女性」表彰（19年度～） ・「JA男女共同参画優良表彰」（20年度～） ・「農山漁村女性チャレンジ活動表彰」 ・「食アメニティコンテスト表彰」 ・「立ち上がる農山漁村」（平成16年度～） ・「農山漁家民宿おかあさん100選」（平成19年度～） ・「全国青年・女性漁業者交流大会」 <p>○ 農山漁村と農林水産業における男女共同参画を推進するため、平成15年から定期的に、希望する全ての方に直接電子メールで、男女共同参画関係のイベント・研修・施策等に関する情報を提供する「農山漁村男女共同参画ミニミニニュース」を配信（約6,000件、平成21年7月末）。また、農山漁村女性に対する情報発信としてパンフレットや施策ガイドを配布し（平成20年度 4万部）、施策、制度等に関し周知徹底。</p> <p>○ 各地方農政局等において、研修会等の開催、優良活動の表彰等を通じて、普及・啓発を推進。</p>

施策の基本的方向	具体的施策	担当府省	施策の実施状況及び関連統計等								
	<p>○固定的な役割分担意識の是正と女性の役割の適正な評価</p> <p>②農山漁村にややもすれば残存している固定的な役割分担意識に基づく慣行や習慣を解消するとともに女性の役割を適正に評価するため、女性の農林漁業経営や地域の方針決定過程への参画の促進などの啓発活動を行う。</p> <p>○社会的な気運の醸成・高揚</p> <p>③「農山漁村女性の日」の活動等を通じて、男女共同参画社会の形成に向けた社会的気運の醸成を図る。</p> <p>④男女を問わず「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得するため、食生活に関する情報提供等食育を推進する。</p>	<p>農林水産省</p> <p>農林水産省</p> <p>農林水産省</p>	<p>○女性の地域社会への参画促進に向け、シンポジウム等の研修会の開催による普及・啓発を支援(農林水産省)</p> <p><主な交流会等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「農山漁村女性の日」 ・女性農業者リーダー全国会議(17年度～) ・全国生活研究グループ連絡協議会全国会議 ・全国女性農業経営者会議全国の集い ・JA全国女性大会、フレッシュミズ全国代表者会議等 ・全国漁協女性部連絡協議会役員等と水産庁長官との懇談 ・全国林業女性学習の集い(H17年度～) ・はつらつ林業女性交流会(H17年度～) <p>○平成18年度からは、新たな食料・農業・農村基本計画に「女性の参画促進」が位置づけられたことを踏まえ、その着実な実行に向け新たにクロスコンプライアンス(ある施策による補助等について、別の施策によって設けられた要件の達成を求める手法)を導入。</p> <p>○各地方農政局等において、研修会等の開催、優良活動の表彰等を通じて、普及・啓発を推進。(4(1)①に前掲)</p> <p>○農山漁村における男女共同参画社会の形成に向けた社会的気運の醸成を図るため、農業者団体等関係団体が地方公共団体等と連携して開催する「農山漁村女性の日 記念の集い」開催を支援(農林水産省)(4(1)①に前掲)</p> <p>○「食事バランスガイド」の活用を通じた、日本型食生活の普及・啓発の取組の推進(平成17年度～)(農林水産省)</p> <p><食事バランスガイドの認知度></p> <table border="1" data-bbox="981 1267 1543 1326"> <thead> <tr> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> <th>H19年度</th> <th>H20年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>26.0%</td> <td>40.8%</td> <td>58.8%</td> <td>70.3%</td> </tr> </tbody> </table>	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	26.0%	40.8%	58.8%	70.3%
H17年度	H18年度	H19年度	H20年度								
26.0%	40.8%	58.8%	70.3%								

施策の基本的方向	具体的施策	担当府省	施策の実施状況及び関連統計等
	<p>⑤農山漁村の女性の地位の向上に向けた啓発活動を地方公共団体、農業協同組合、森林組合及び漁業協同組合等関係団体と連携して積極的に行う。</p> <p>○調査研究・研修・統計等における取組の充実</p> <p>⑥統計情報の整備が後れている林業・漁業を含め、農山漁村の統計情報等について性別データの把握に努め、農山漁村における男女共同参画の実態把握・調査研究を行う。</p>	<p>農林水産省</p> <p>農林水産省</p>	<p>○自然の恩恵や食に関わる人々の様々な活動への理解を深めること等を目的とした「教育ファーム」の取組を推進。(平成19年度～)(農林水産省) <教育ファームの取組がある市町村の割合> H19年度 H20年度 65% 69%</p> <p>○農山漁村における男女共同参画社会の形成に向けた社会的気運の醸成を図るため、農業者団体等関係団体が地方公共団体等と連携して開催する「農山漁村女性の日 記念の集い」開催を支援(農林水産省)(4(1)①に前掲)</p> <p>○女性漁業者の地域社会への参画促進に向け、全国漁協女性部連絡協議会役員等と水産庁長官との懇談を実施(農林水産省)(4(1)②に前掲)</p> <p>○調査が男女を対象とできるものについては性別データを把握(農林水産省) ・認定農業者の認定状況 ・新規就農者調査(18年～) ・農業委員への女性の参画状況 ・農業協同組合における女性の参画状況 ・森林組合における女性の参画状況 ・漁業協同組合における女性の参画状況</p> <p>○農山漁村における男女共同参画の実態把握を行うため、各種調査を実施(農林水産省)【経(人)】 <H17>「漁業・漁村における男女共同参画社会推進に向けて」 「出産・育児期の女性農業者に対する子育て支援活動モデル」 <H18>「女性起業の事業展開に向けて一税務を視野に入れた経営管理支援マニュアル」 「農家女性の働き方の変化とその理由」 <H19>「集落営農活動における女性参画の現状」、「出産・育児期農家夫妻の生活時間」 <H20>「女性起業活動の発展要件」、「女性農業者の育児・経営参画の総合支援」 「農家における男女共同参画に関する意向調査」</p> <p>○農家における男女共同参画に関する意向調査(平成20年度)(農林水産省) <農業経営への関わり方に関する女性の意向> 「経営者や共同経営者として主体的に農業経営方針の決定に携わりたい」及び「特定部門を責任をもって経営したい」と考える女性農業者は全体の3割。</p>

様式1

施策の基本的方向	具体的施策	担当府省	施策の実施状況及び関連統計等
	<p>⑦男女共同参画社会の形成への理解を深めるための研修の充実を図るとともに、参画促進に向けた先進的取組事例などに関する情報の提供を行う。</p>	<p>農林水産省</p>	<p>○女性の地域社会への参画促進に向け、シンポジウム等の研修会開催による普及・啓発を支援(農林水産省)(4(1)②)に前掲)</p> <p>○表彰事業等により、先進的取組事例等の情報提供を実施(農林水産省)(4(1)①)に前掲)</p> <p>○農山漁村と農林水産業における男女共同参画を推進するため、平成15年から定期的に、希望する全ての方に直接電子メールで、男女共同参画関係のイベント・研修・施策等に関する情報を提供する「農山漁村男女共同参画ミニミニニュース」を配信(約6,000件、平成21年7月末)。また、農山漁村女性に対する情報発信としてパンフレットや施策ガイドを配布し(平成20年度 5万部)、施策、制度等に関し周知徹底。(4(1)①)に前掲)</p>
<p>(2)政策・方針決定過程への女性の参画の拡大</p>	<p>○政策・方針決定過程への女性の参画の拡大</p> <p>①農業協同組合、森林組合及び漁業協同組合等の女性役員、女性の農業委員等の参画目標の設定及びその達成に向けた定期的なフォローアップの強化、普及啓発等を推進する。また、指導農業士、女性農業士等農山漁村の女性リーダーの育成を図るとともに、土地改良区、集落営農等における意思決定過程への女性の参画を進める。</p>	<p>農林水産省</p>	<p>○農業協同組合の女性役員の登用に向け、指導監督等に当たっての事務ガイドラインにおいて、女性役員枠の設置により非常勤理事が増加する場合の特例(平成19年度～21年度)を設定(平成18年12月18日施行)(農林水産省)</p> <p>○政策、方針決定過程への女性の参画の拡大に向けて、農業委員全国統一選挙に合わせ、「女性の農業委員会への参画促進について」(平成20年3月11日付け19経営第7120号経営局長通知)により、各都道府県における農山漁村における取組を強化。 また、統一選挙結果の公表(市町村毎の参画率)とともに、さらなる意識の改革に向けて、「第20回農業委員会統一選挙結果を踏まえた女性の社会参画の一層の促進について」(平成20年7月13日付け経営第1235号経営局長通知)を发出し、引き続き、地域レベルでの取組を加速化。(農林水産省)</p> <p>○農業委員や農協、森林組合、漁協の役員における女性の参画目標の設定を推進(農林水産省) <各団体における目標設定状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業委員会 「1農業委員会当たり複数の女性農業委員の選出を目指す」(全国農業委員会会長会議(20年5月31日)) ・農協 「JA数と同数以上の女性理事等」(第24回JA全国大会(18年10月11日)) ・森林組合 都道府県段階における女性理事登用に関する県数値目標の設定を推進(森林組合活動21世紀ビジョン(17年11月)) ・漁協 平成20年12月26日付に制定した漁協の事務ガイドラインの中で、女性役員の登用目標の設定等について定め、漁協における女性の役員への就任が促進されるよう働きかけを実施

様式1

施策の基本的方向	具体的施策	担当府省	施策の実施状況及び関連統計等																																																
			<p>○ 農業委員会、農協役員等、意思決定過程への女性の参画促進に向け、機会を捉えて、農林漁業団体等へ働きかけを実施(農林水産省)</p> <p>○ 女性農業士等の女性リーダーの育成を図るため、女性の資質向上を目指した研修等の開催を支援(農林水産省)(4(1)②に前掲)</p> <p>○ 表彰事業等により、女性の意思決定過程への参画に関する先進的取組事例等の情報提供を実施(農林水産省)(4(1)①に前掲)</p> <p>○ 集落営農活動における女性参画の現状に関する調査を実施(福井県、島根県、大分県においてアンケート調査実施)(19年度)(農林水産省)</p> <p>＜女性の集落営農組織運営への参画状況＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織運営全体に関する意思決定に参画している 20.1% ・担当している活動に関する意思決定に参画している 15.6% ・実働メンバーとして参加している 79.0% <p>(参考)農林水産分野における女性の登用状況</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">H17年</td> <td></td> <td style="text-align: center;">H20年</td> </tr> <tr> <td>農業委員</td> <td style="text-align: center;">4.1%</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">4.6%</td> </tr> <tr> <td> うち選任委員</td> <td style="text-align: center;">12.6%</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">14.6%</td> </tr> <tr> <td> うち学識経験者</td> <td style="text-align: center;">23.1%</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">28.0%</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">H16年</td> <td></td> <td style="text-align: center;">H18年</td> </tr> <tr> <td>指導農業士</td> <td style="text-align: center;">12.0%</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">12.8%</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">H16年度</td> <td></td> <td style="text-align: center;">H19年度</td> </tr> <tr> <td>農協役員</td> <td style="text-align: center;">1.5%</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">2.5%</td> </tr> <tr> <td>漁協役員</td> <td style="text-align: center;">0.3%</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">0.4%</td> </tr> <tr> <td>森林組合役員</td> <td style="text-align: center;">0.2%</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">0.3%</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">H16年度</td> <td></td> <td style="text-align: center;">H18年度</td> </tr> <tr> <td>土地改良区理事</td> <td style="text-align: center;">0.3%</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">0.4%</td> </tr> </table>		H17年		H20年	農業委員	4.1%	→	4.6%	うち選任委員	12.6%	→	14.6%	うち学識経験者	23.1%	→	28.0%		H16年		H18年	指導農業士	12.0%	→	12.8%		H16年度		H19年度	農協役員	1.5%	→	2.5%	漁協役員	0.3%	→	0.4%	森林組合役員	0.2%	→	0.3%		H16年度		H18年度	土地改良区理事	0.3%	→	0.4%
	H17年		H20年																																																
農業委員	4.1%	→	4.6%																																																
うち選任委員	12.6%	→	14.6%																																																
うち学識経験者	23.1%	→	28.0%																																																
	H16年		H18年																																																
指導農業士	12.0%	→	12.8%																																																
	H16年度		H19年度																																																
農協役員	1.5%	→	2.5%																																																
漁協役員	0.3%	→	0.4%																																																
森林組合役員	0.2%	→	0.3%																																																
	H16年度		H18年度																																																
土地改良区理事	0.3%	→	0.4%																																																

様式1

施策の基本的方向	具体的施策	担当府省	施策の実施状況及び関連統計等
	<p>②各都道府県において策定された農山漁村における女性の参画目標に基づき、市町村等各地域レベルにおいても参画目標の策定を行うことを奨励するとともに、目標の達成に向けた積極的な取組を促進する。</p> <p>○女性の能力の開発</p> <p>③意欲のある女性が地域における方針決定に参画する上で必要な能力を開発するための研修等を実施する。</p> <p>④女性農業委員、女性農業士等農山漁村の女性リーダーのネットワーク化の推進、先進的な取組や知識・技術に関する情報交換・提供等登用後のサポート体制の強化を行う。</p>	<p>農林水産省</p> <p>農林水産省</p> <p>農林水産省</p>	<p>○市町村段階における農林水産分野での女性の参画目標の設定の推進(平成17年度～)(農林水産省) <市町村段階における農山漁村・農林水産業に関する女性の参画目標の設定状況> 平成17年度 16.9% 平成18年度 28.5% 平成19年度 32.1%</p> <p>○女性の地域社会への参画促進に向け、交流会やシンポジウム等の開催による普及・啓発を支援(農林水産省)(4(1)②に前掲)</p> <p>○表彰事業等により、先進的取組事例等の情報提供を実施(農林水産省)(4(1)①に前掲)</p> <p>○女性の役員等への登用を図るため、女性の経営管理能力等の資質向上を目指した研修を支援(農林水産省)(4(1)②に前掲)</p> <p>○女性農業士等の女性リーダーの育成を図るため、女性の資質向上を目指した研修等の開催を支援(農林水産省)(4(1)②に前掲)</p> <p>表彰事業等により、女性の意思決定過程への参画に関する先進的取組事例等の情報提供を実施(農林水産省)(4(1)①に前掲)</p>

施策の基本的方向	具体的施策	担当府省	施策の実施状況及び関連統計等																																	
<p>(3)女性の経済的地位の向上と就業条件・環境の整備</p>	<p>○女性の経済的地位の向上</p> <p>①家族の話し合いをベースとする家族経営協定の締結の促進、フォローアップ活動の体制整備を進めるとともに、女性農業士等及び女性の認定農業者の拡大、農林漁業経営の法人化等を促進する。</p> <p>②経営者や共同経営者としての女性の社会的地位を明確化するため、女性が農林漁業経営を担っているケースの実態把握や、家族経営協定の仕組みも活用した関連制度の整備等の支援を進める。</p>	<p>農林水産省</p> <p>農林水産省</p>	<p>○有識者を検討委員とした「女性農業経営者の位置づけ諸問題検討会」において経営体育成における家族経営協定の意義について検討(平成17年度～)(農林水産省)</p> <p>○普及啓発資料の作成、シンポジウムの開催等により、家族経営協定の普及・啓発を実施(農林水産省)</p> <p>○農山漁村女性が担う経営分野の高度化等に向けた経営管理手法等に関する情報提供・研修を支援(農林水産省)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手女性農業者の経営参画を支援するための在宅学習講座「アグリウエルカム塾(E-ラーニング講座)」の開設(19年度～) ・起業活動やグリーン・ツーリズムの取組を支援するための専門家養成講座の開設(20年度まで) <p>○農林漁業経営の法人化を推進</p> <p><農業法人数(H17)></p> <table border="0"> <tr> <td>農業法人数</td> <td>13,960法人</td> </tr> <tr> <td>うち農事組合法人</td> <td>2,233法人</td> </tr> <tr> <td>うち株式会社等</td> <td>10,706法人</td> </tr> <tr> <td>うち農協・公益法人等</td> <td>1,021法人</td> </tr> </table> <p><(社)日本農業法人協会役員における女性の登用状況></p> <p>副会長3名のうち女性農業経営者が1名</p> <p>○共同申請や女性を含めた認定農業者の認定状況について調査を実施。</p> <p>認定農業者の認定について、収益の配分と経営方針決定への参画が明確にされている家族経営協定が締結されている場合、夫婦による共同申請により認定農業者となることを可能(15年～)とするとともに、申請に当たっての要件を緩和し、後継者及びその配偶者の共同申請を促進(20年～)。(農林水産省)</p> <p><女性認定農業者数></p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>H17年</td> <td>H18年</td> <td>H19年</td> <td>H20年</td> </tr> <tr> <td></td> <td>4,125人</td> <td>4,896人</td> <td>6,774人</td> <td>7,845人</td> </tr> <tr> <td>うち共同申請</td> <td>440件</td> <td>777件</td> <td>1,448件</td> <td>1,963件</td> </tr> </table> <p>○認定農業者等で青色申告者である担い手と家族経営協定を締結し経営に参画している配偶者等に対しては、国から農業者年金の保険料を助成(農林水産省)</p> <p><女性の農業者年金の加入者累計></p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>H17年度</td> <td>H18年度</td> <td>H19年度</td> <td>H20年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td>6,177人</td> <td>6,850人</td> <td>8,063人</td> <td>9,133人</td> </tr> </table>	農業法人数	13,960法人	うち農事組合法人	2,233法人	うち株式会社等	10,706法人	うち農協・公益法人等	1,021法人		H17年	H18年	H19年	H20年		4,125人	4,896人	6,774人	7,845人	うち共同申請	440件	777件	1,448件	1,963件		H17年度	H18年度	H19年度	H20年度		6,177人	6,850人	8,063人	9,133人
農業法人数	13,960法人																																			
うち農事組合法人	2,233法人																																			
うち株式会社等	10,706法人																																			
うち農協・公益法人等	1,021法人																																			
	H17年	H18年	H19年	H20年																																
	4,125人	4,896人	6,774人	7,845人																																
うち共同申請	440件	777件	1,448件	1,963件																																
	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度																																
	6,177人	6,850人	8,063人	9,133人																																

施策の基本的方向	具体的施策	担当府省	施策の実施状況及び関連統計等
	<p>③農山漁村女性の固定資産の形成の促進・支援を図るため、女性の固定資産の形成の実態・意識を把握するとともに、金融面を含む各種の支援手法の検討等を行う。</p>	<p>農林水産省</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 経営のうちの一部の部門について主宰権があること等が明確となっている家族経営協定の締結者が活用できる制度の整備(農林水産省) <ul style="list-style-type: none"> ・農業経営の改善を図るために必要な無利子資金(農業改良資金)を貸付。 ・農業経営の改善を図るために必要な資金(農業近代化資金、経営体育成強化資金)を貸付。 ○ 家族経営協定の締結等によって役割分担等が明確化される場合、共同経営主として、農地あっせん名簿に登録(農林水産省) ○ 農山漁村女性の資産形成等に資する資金制度を整備。(農林水産省) <ul style="list-style-type: none"> ・認定農業者やその他の担い手に対し、農業経営の改善を図るために必要な無利子資金(農業改良資金)を貸付 ・認定農業者やその他の担い手に対し、農業経営の改善を図るために必要な資金(農業近代化資金)を貸付 ・認定農業者に対し、農業経営の改善を図るために必要な資金(スーパーL資金)を貸付 ・認定農業者以外の担い手に対し、農業経営の改善を図るために必要な資金(経営体育成強化資金)を貸付 ・林業・木材産業経営の改善等を目的として、新たな事業の開始や生産・販売方式の導入、福利厚生施設の導入等に必要な無利子資金(林業・木材産業改善資金)の貸付 ・水産動植物の採捕、養殖、加工等を行う漁家婦人・高齢者グループに対する無利子資金(沿岸漁業改善資金)の貸付 ○ 農家における男女共同参画に関する意向調査(平成20年度)(農林水産省) <ul style="list-style-type: none"> <女性の個人名義で所有したい資産等に関する女性の意向(複数回答)> ・預貯金:80.1% ・生命保険:48.1% ・農業者年金:20.3% ・農地:14.6%

施策の基本的方向	具体的施策	担当府省	施策の実施状況及び関連統計等
	<p>④女性の行う部門経営や農林水産業に関連する起業活動への支援、融資、税制等経営参画に係る知識の普及等を推進する。</p> <p>○技術・経営管理能力の向上</p> <p>⑤配偶者との結婚等をきっかけとして農林水産業に携わることが多い女性は、生産技術・経営に関する知識や経験について個人差が大きい。このため、個々のライフステージに応じた知識や技術、経営管理能力の修得のための研修や交流等を促進する。</p>	<p>農林水産省</p> <p>農林水産省</p>	<p>○ 税制等女性起業の事業展開に向けた経営支援マニュアルの作成を支援(平成18年度)(農林水産省)</p> <p>○ 普及指導センターが市町村、農協等と連携し、技術、知識の習熟度に応じた技術・営農指導の実施(農林水産省)</p> <p>○ 農山漁村の女性の行う起業活動に対し、直売所や加工処理施設等の施設整備及び活動経費、経営管理能力向上のための研修等の実施を支援。(農林水産省)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性グループ等によるモデル的な起業活動への取組支援(農村女性起業活性化モデル事業(19年度～)) ・集落営農における加工・販売等の起業部門を担う女性の育成等に向けて、地域段階での経営管理や技術等の研修、情報提供等を支援 ・地産地消の取組を推進するため、農産物直売所や加工処理施設等の整備のほか、農業、給食、商工、観光等の関係者が一丸となって地産地消に取り組む地域に対する支援や、女性、高齢者、小規模農家が活躍できる少量多品目の生産・流通体制づくりを支援 ・都市と農村の交流の推進等に必要な農産物直売施設等の整備を支援 ・漁村女性グループによる起業的活動等の取組を支援 <p>○ 農村女性による起業活動の高度化を図るため、商工業者との連携活動に関する実証や経営戦略マニュアルの作成等を支援(21年度～)(農林水産省)</p> <p>○ 普及指導センターが市町村、農協等と連携し、技術、知識の習熟度に応じた技術・営農指導の実施(農林水産省)(4(3)④に前掲)</p> <p>○ 次世代を担う女性農林漁業者の育成・確保を図る観点から、子育て世代を対象とした在宅農業学習(E-ラーニング)の開設や交流会の開催等を支援(平成19年度～)(農林水産省)</p>

施策の基本的方向	具体的施策	担当府省	施策の実施状況及び関連統計等						
	<p>⑥農林漁業法人等に雇用される形での就農等、多様な就農形態に対応するため、新規就農相談センター等における就農・就業に関する相談活動・情報収集の強化、農林漁業技術や経営管理に関する研修教育の充実等を図り、女性が就農する際の支援体制を整備する。</p> <p>⑦女性の行う農林水産業に関連する起業活動を促進するための研修等の実施を推進する。</p>	<p>農林水産省</p> <p>農林水産省</p>	<p>○ 若者・女性、団塊世代の円滑な雇用就農を推進するため、相談活動・情報収集及び研修等を支援（農林水産省）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先進経営体における女性を対象としたメンター付きOJT研修を創設（19年度～） ・新規就農者等の定着に資する女性グループ等による効果的・先進的な起業活動や起業支援活動を支援（19年度～） ・新規就農の方法等についてのPRや就農希望者の相談に応じるため、新・農業人フェアを開催 <p>○ 農業法人等への雇用を促進するため、平成20年度から「農」の雇用事業」を創設し女性の就農を促進（農林水産省）</p> <p>○ 普及指導センターが市町村、農協等と連携し、技術、知識の習熟度に応じた技術・営農指導の実施（農林水産省）（4（3）④に前掲）</p> <p>○ 普及指導センターが市町村、農協等と連携し、技術、知識の習熟度に応じた技術・営農指導の実施（農林水産省）（4（3）④に前掲）</p> <p>○ 農山漁村の女性の行う起業活動に対し、直売所や加工処理施設等の施設整備及び活動経費、経営管理能力向上のための研修等の実施を支援。（農林水産省）（4（3）④に前掲）</p> <p>○ 農村女性による起業活動の高度化を図るため、商工業者との連携活動に関する実証や経営戦略マニュアルの作成等を支援（21年度～）（農林水産省）（4（3）④に前掲）</p> <p>（参考）農村女性による起業活動</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>H17年度</td> <td>H18年度</td> <td>H19年度</td> </tr> <tr> <td>9,050件</td> <td>9,444件</td> <td>9,533件</td> </tr> </table>	H17年度	H18年度	H19年度	9,050件	9,444件	9,533件
H17年度	H18年度	H19年度							
9,050件	9,444件	9,533件							

様式1

施策の基本的方向	具体的施策	担当府省	施策の実施状況及び関連統計等
	<p>○快適に働くための条件整備</p> <p>⑧女性が安全で快適に就業できるようにするため、農林水産業における作業の安全の推進、労働軽減技術の確立、労働時間の適正化、労働環境の点検・整備、休日の取得等環境整備等を実施する。また、農林水産業の生産現場において、男女がともに働きやすい基本的な条件を確保するため、休憩所等の施設整備を進める。さらに、女性の労働改善のための調査研究・技術開発を促進する。</p>	農林水産省	<p>○ 女性農業者等の農業経営への参画や就業条件の改善を図るため、家族経営協定締結に向けた普及・啓発を実施(農林水産省) <家族経営協定の締結農家数> H17年 H18年 H19年 H20年 32,120戸 34,521戸 37,721戸 40,663戸 <家族経営協定の取り決め内容(複数回答)(20年調査)> ・労働時間・休日:88.4% ・農業面の役割分担:79.3% ・生活面の役割分担:43.1% ・労働衛生・健康管理:38.6%</p> <p>○ 農作業の更なる省力化、環境負荷の低減、農作業の安全等に資する農業機械、技術の開発を実施(農林水産省)</p>
(4)女性が住みやすく活動しやすい環境づくり	<p>○主体的な活動を支援する労力調整システムの形成</p> <p>①農林水産業に従事する女性が、生産と生活の両面において過重な負担を負うことがなく、無理なく農林水産業や多様な社会活動ができるように、地域における育児や介護との両立を支援するための施設の整備及び各種サービスの充実を図る。さらに、これらを気軽に利用できるよう家庭及び地域社会に対する啓発を行う。また、各種ヘルパーシステムの充実に努め、労力調整システムの形成を推進する。</p>	農林水産省	<p>○ 農村漁村地域において、都市との地域間交流等を促進する中で、女性が能力を十分発揮できるよう、地域活動や加工・販売等を行うための施設を整備。(農林水産省) 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金</p> <p>○ 地域水産物の加工・販売等に取り組む漁村女性グループを支援するため、育児用スペース等を備えた活動拠点施設の整備への支援を実施。(農林水産省)<H20年度 1件></p> <p>○ 酪農家が休みをとる際に酪農家に代わり搾乳や飼料供与等の作業を行う酪農ヘルパーの利用等への支援(農林水産省)</p>

施策の基本的方向	具体的施策	担当府省	施策の実施状況及び関連統計等
	<p>②男女ともに家事・育児等の責任を果たしていくための研修を実施するとともに、子育てにおける親の孤立化、不安を解消し、子育てのノウハウを共有するためのネットワーク活動を推進する。</p> <p>○住みやすく快適な生活環境の整備</p> <p>③農山漁村地域社会の安定的発展と地域環境の保全を図り、農山漁村の特性をいかした生活優先の暮らしができるよう、豊かな自然や景観をいかした地域づくり及び美しく快適な農山漁村の生産・生活環境の整備を進める。</p>	<p>農林水産省</p> <p>農林水産省</p>	<p>○ 女性農業者等の農業経営への参画や就業条件の改善を図るため、家族経営協定締結に向けた普及・啓発を実施(農林水産省)(4(3)⑧に前掲) <家族経営協定の締結農家数> H17年 H18年 H19年 H20年 32,120戸 34,521戸 37,721戸 40,663戸 <家族経営協定の中労働時間及び役割分担に関する取り決め内容(複数回答)(20年調査)> ・労働時間・休日:88.4% ・農業面の役割分担:79.3% ・生活面の役割分担:43.1% ・労働衛生・健康管理:38.6%</p> <p>○ 出産・育児期の女性農業者をサポートするため、シンポジウム・セミナーの開催、相談員養成研修等を支援(農林水産省)</p> <p>○ 地域の多様なニーズに応じた農業生産基盤整備と農村生活環境を総合的に整備(農林水産省) 農村振興総合整備事業、村づくり交付金</p> <p>○ 山村地域の生活環境の整備、森林を身近に利用するための施設整備、居住地周辺の森林整備等を実施(農林水産省) 各都道府県において、森林居住環境整備事業を実施。</p> <p>○ 林業グループ等の女性が行う林業後継者に対する林業体験学習等を通じた森林施業等の推進に関する普及・啓発活動を支援(農林水産省)</p> <p>○ 森林吸収源対策としての森林整備を推進するため、林業グループ等の女性等が森林所有者に対して行う施業実施の働きかけ等の活動を支援(農林水産省)</p>

施策の基本的方向	具体的施策	担当府省	施策の実施状況及び関連統計等
	<p>④生活技術や文化・自然も含めた地域資源の活用を通じ、農山漁村への理解の醸成を図るとともに、それを担う人材の育成を図る。</p> <p>⑤食の安全と消費者の信頼の確保、食育への取組や豊かな自然環境、美しい農村景観の保全管理に向けた取組に、男女ともに参画できる環境作りを推進する。</p> <p>○交流ネットワークの形成</p> <p>⑥農山漁村に滞在し、自然・文化、農林漁業との触れ合いを楽しむグリーン・ツーリズム等、都市と農山漁村の共生・対流の推進においても女性は重要な役割を果たしており、このような女性の活動分野の拡大を支援する観点から、消費者との交流や、商工業、観光業など異業種との連携・ネットワーク化を進める。</p>	<p>農林水産省</p> <p>農林水産省</p> <p>農林水産省</p>	<p>○「農林漁家民宿おかあさん100選」の取組について 平成19年度に20名、平成20年度に28名のおかあさんを選定した。平成21年度も選定する予定である。「農林漁家民宿おかあさんサミット」において選定者認定式を行うとともに、「地方ミーティング」を開催して農林漁家民宿の質の維持・向上を図り、広く国民の理解を求める。</p> <p>○ 林業グループ等の女性が行う林業後継者に対する林業体験学習等を通じた森林施業等の推進に関する普及・啓発活動を支援（農林水産省）（4（4）③に前掲）</p> <p>○ 森林吸収源対策としての森林整備を推進するため、林業グループ等の女性等が森林所有者に対して行う施業実施の働きかけ等の活動を支援（農林水産省）（4（4）③に前掲）</p> <p>○ 自然の恩恵や食に関わる人々の様々な活動への理解を深めること等を目的とした「教育ファーム」の取組を推進。（農林水産省 平成19年度～）（4（1）④に前掲）</p> <p>○「食事バランスガイド」の活用を通じた、日本型食生活の普及・啓発の取組の促進（農林水産省 平成17年度～）（4（1）④に前掲）</p> <p>○ 自然の恩恵や食に関わる人々の様々な活動への理解を深めること等を目的とした「教育ファーム」の取組を推進。（農林水産省 平成19年度～）（4（1）④に前掲）</p> <p>○ 文部科学省や環境省等関係機関と連携した「子ども農山漁村交流プロジェクト」や「里地里山保全事業」等を通じて、都市農村交流を推進。（平成21年度～）（農林水産省）</p> <p>○ 女性の地域社会への参画促進に向け、交流会やシンポジウム等の開催による普及・啓発を支援（農林水産省）（4（1）②に前掲）</p> <p>○「農林漁家民宿おかあさん100選」の取組について（4（4）④に前掲）</p>

施策の基本的方向	具体的施策	担当府省	施策の実施状況及び関連統計等
<p>(5)高齢者が安心して活動し、暮らせる条件の整備</p>	<p>○高齢者生活支援体制の整備</p> <p>①農業協同組合、漁業協同組合等の女性・青年組織等を活用した声かけ、安否確認、配食サービス、公共施設への送迎等の介護負担軽減に向けたボランティア活動を推進する。また、農業協同組合によるホームヘルパーの養成を含めた介護に関する人材育成等、農業協同組合の助け合い組織や他のボランティア組織と連携しつつ、高齢者の生活支援体制の整備を進める。</p> <p>○高齢者の活動の推進</p>	<p>農林水産省</p>	<p>○ JA女性組織を中心にホームヘルパー等を養成(農林水産省)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ JAホームヘルパー 116,959人 ・ ケアマネージャー、介護福祉士 1,732人 ・ JA助けあい活動コーディネーター 3,852人 (平成19年度末現在) <p>・ JA食料・農業・農村サポート機能活性化促進事業のうち農村地域維持・活性化支援事業(H18～20)</p> <p>過疎化や高齢化の進展により、地域活性化が課題となっている農村地域において、農村の高齢者対策等におけるJAや組合員組織が行う活動の役割を適切に発揮するための人材育成等を支援。</p> <p>・ シニア能力活用総合対策事業(H21)</p> <p>農村における高齢者の健康現役社会の実現に向け、高齢者グループの知識・経験・技術の活用や医療関係者が集落に向いて行う健康管理活動、農村女性グループによる助け合い活動等の支援を総合的に実施。</p> <p>○ JA助け合い組織による高齢者の暮らしを支援(農林水産省)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ JA助け合い組織設置JA数 429JA(JA全体の56.2%) ・ 助け合い組織数 789組織 ・ 協力会員数 37,339人 (平成20年4月1日現在)
	<p>②高齢者がその知識と技能をいかしつつ、生きがいを持って活動できるよう、高齢者による新規就農者や担い手への支援、都市住民との交流や子どもたちとの異世代交流、地域資源の保全管理等の取組を促進する。</p>	<p>農林水産省</p>	<p>○ 高齢者層の取りまとめ役等となりうる人材の育成、担い手支援活動の先進的事例の収集、情報提供を支援(農林水産省)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ シニア能力活用促進事業(H17～20) <p>担い手支援等に向けた活動の促進並びに地域活性化のための高齢者自立活動の強化のため、普及・啓発活動等を実施。</p> <p>・ シニア能力活用総合対策事業(H21)</p> <p>農村における高齢者の健康現役社会の実現に向け、高齢者グループの知識・経験・技術の活用や医療関係者が集落に向いて行う健康管理活動、農村女性グループによる助け合い活動等の支援を総合的に実施。</p>

様式1

施策の基本的方向	具体的施策	担当府省	施策の実施状況及び関連統計等																
	<p>③高齢者が安心して快適に暮らせる農山漁村づくりを推進するため、集落道における歩行空間の確保、生きがい農園の整備及び農業施設のバリアフリー化等を推進する。</p> <p>○老後の自立の確保</p> <p>④男女が共に同等の老後生活を確保することができるように、現行農業者年金制度の周知徹底等、各種社会保障制度の普及・定着を図る。</p>	<p>農林水産省</p> <p>農林水産省</p>	<p>・シニア活動の優良事例紹介(H20年度農山漁村いきいきシニア活動表彰農林水産大臣賞受賞グループ)</p> <p><長野県中野市「JA中野市いきがい農業者の会」> 有機栽培を主に環境にやさしい農業を実践。市内大型店舗7カ所の直売活動では19年度には3億4千万円の売上げを達成する一方、食育活動、収穫祭の交流を通して地産地消、耕作放棄地の解消、高齢者のいきがいある農業生産活動を行う等、地域に多大な貢献をしている。</p> <p><山口県阿武郡阿武町「四つ葉サークル」> 女性・高齢者の知恵・技を活かした「加工」「生産」「環境」「交流」の4つの活動を通して営農と生活を連動させ、より快適な村づくりを進めていこうと4集落全体が連携して地域課題の解決に取り組む等、高齢化が進み集落機能が低下している多くの農村地域に希望を与える模範的な活動である。</p> <p>○ 広幅員の歩道施設、福祉施設の用地整備、生きがい農園の整備、農業施設のバリアフリー化等の整備を総合的に支援(農林水産省)</p> <p>・ 関係事業 (農村振興総合整備事業)の事業費の推移</p> <table border="1" data-bbox="913 758 1995 821"> <thead> <tr> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> <th>H19年度</th> <th>H20年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20,771百万円の内数</td> <td>32,618百万円の内数</td> <td>32,343百万円の内数</td> <td>32,409百万円の内数</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 農業者年金の加入推進「加入者10万人早期達成のための3カ年計画」(19～21年度)(農林水産省)</p> <p>・女性農業者等に対して、特に積極的に働きかけを行うため、女性農業委員等を対象とした特別研修会を開催。</p> <p><女性の農業者年金の加入者累計></p> <table border="1" data-bbox="1003 1093 1541 1157"> <thead> <tr> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> <th>H19年度</th> <th>H20年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6,177人</td> <td>6,850人</td> <td>8,063人</td> <td>9,133人</td> </tr> </tbody> </table>	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	20,771百万円の内数	32,618百万円の内数	32,343百万円の内数	32,409百万円の内数	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	6,177人	6,850人	8,063人	9,133人
H17年度	H18年度	H19年度	H20年度																
20,771百万円の内数	32,618百万円の内数	32,343百万円の内数	32,409百万円の内数																
H17年度	H18年度	H19年度	H20年度																
6,177人	6,850人	8,063人	9,133人																